

第五十九回全日本手をつなぐ育成会全国大会 ・大会決議

私たちの運動は、知的障害のあるわが子の幸せを願った三人のお母さんの訴えから始まりました。

知的障害のある人たちが、人としての尊厳と権利が守られ、地域の中で安心して、豊かな人生を歩むことが、私たちの願いです。

政府は、「国連の「障害者権利条約」の締結に向けて、我が国の障害者施策全体を見直すため、障がい者制度改革推進本部を設置し、その下に障害者団体を中心とした障がい者制度改革推進会議を設けました。私たちは、この取り組みに大きな期待をもって、積極的に参加していきたいと思えます。

この機にあつて、政府が、私たちの願いをしっかりと受け止め、当面する様々な問題の解消と安心できる未来に向かって、確実に施策を実現することを期待し、私たちは、私たちの思いや願いを広く訴えるところにも、障害のある人もない人も、ともに支え合う社会をめざして、積極的な活動をすすめていきます。

ここに、私たちは、特に次の事項が速やかに実現されるよう、全国の知的障害のある人たちとその家族を代表し、第五十九回全国大会の名において決議いたします。

- 一、 「障害者権利条約」の内容を法律や制度にしっかりと反映してください。
- 一、 障害者虐待防止法と障害者差別禁止法を制定してください。
- 一、 子育て支援 ・家族支援を充実 ・強化してください。
- 一、 地域で学び地域で育っていけるように、特別支援教育を整備 ・充実してください。
- 一、 地域で安心して暮らせる相談支援体制を確立してください。
- 一、 地域で様々な福祉サービスを選択できる基盤整備をしてください。
- 一、 地域にグループホームやケアホームなどの住まいを確保してください。
- 一、 安心して暮らせる所得の保障をしてください。
- 一、 知的障害のある人たちへの働く機会と場を確保してください。
- 一、 成年後見制度の課題を解消し、積極的に推進 ・普及を図ってください。
- 一、 障害者施策のための財源を十分に確保してください。

右、決議します。

二〇一〇年十月三十一日

第五十九回全日本手をつなぐ育成会全国大会 福島大会